

令和4年度

新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果
(新宿区立漱石山房記念館)

令和5年10月

新宿区

目 次

I	評価の目的	1
II	施設の概要	2
III	評価の概要	3
IV	評価結果	
1	評価結果	4
2	項目別の評価	5
3	総評	9

◎評価資料

1	利用者数・稼働率	(資料1)	12
2	利用・サービスに関すること	(資料2)	14
3	省エネルギー・省資源	(資料3)	19
4	管理運営経費に関すること	(資料4)	20
5	事業に関すること	(資料5)	27

◎参考資料

1	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価に関する要綱	(参考資料1)	31
2	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価委員会の開催実績	(参考資料2)	33

I 評価の目的

本施設は、夏目漱石終焉の地において、夏目漱石が晩年を過ごした旧居「漱石山房」を形あるものとして再現し公開するとともに、夏目漱石の作品や功績を広く発信していくことにより、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に資するため、新宿区が設置しました。

漱石山房記念館は、平成 29 年 9 月の開館時から指定管理制度を導入し、「公益財団法人新宿未来創造財団」が指定管理者選定委員会、議会の承認等必要な手続きを経て指定管理者に選定されました。平成 29 年度から令和 2 年度までの指定管理第 1 期 4 年間に引き続き、令和 4 年度は、指定管理第 2 期の 2 年目となります。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的内容は、区と指定管理者が締結する協定書や仕様書、指定管理者から提出される事業計画書で定めています。

今回、同財団から、協定書の定めに基づき、令和 4 年度の事業報告書の提出がありました。

この報告書の内容について、管理運営業務が協定書の定めに従い適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営し、施設利用者へのサービス向上がなされたかを検証することを目的に、「新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会」を開催し、令和 4 年度の指定管理者管理運営業務の事業評価を実施しました。

この事業評価結果は、同評価委員会による評価や意見を踏まえて新宿区が取りまとめ、決定したものです。

なお、評価結果については、今後の管理運営業務に反映し、よりよいサービスを提供するため、指定管理者に通知することとします。

II 施設の概要

- 1 施設の名称 新宿区立漱石山房記念館
- 2 所在地 東京都新宿区早稲田南町7番地
- 3 規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階 地下1階建
敷地面積 1114.79 m² 延床面積 1276.14 m²
- 4 開設年月 平成29年9月24日開館

5 施設

施設 内容	2階	資料展示室、展示準備室 等
	1階	エントランスホール、カフェ厨房、 交流・展示スペース、漱石山房展示室、授乳室、 トラックヤード、荷卸室
	地下1階	事務室、収蔵庫、図書室、多目的スペース、荷解室、 機械室、講座室

6 休館日

- (1) 月曜日（ただし、月曜日が休日の場合は直後の休日でない日）
- (2) 年末年始（12月29日から翌年1月3日）

- 7 開館時間 午前10時から午後6時まで

- 8 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団

9 管理運営業務の概要

- (1) 記念館の運営業務
利用承認、利用料金の収納、職員の配置、人材育成、危機管理等
- (2) 施設の管理業務
記念館の施設、附帯設備その他の設備の維持管理に関する業務等
- (3) その他記念館に関し、区が必要と認める業務

Ⅲ 評価の概要

「新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 評価委員会

(1) 名称 新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会

(2) 構成 委員 6名（外部委員4名、内部委員2名）

- ・宮瀧 交二 （大東文化大学文学部教授（博物館学））
- ・加藤 弘美 （税理士）
- ・岩田 理加子（朗読の会「ふみのしおり」主宰）
- ・夏山 勇 （榎町地区町会連合会早稲田町町会長）
- ・市田 亮 （区文化観光産業部産業振興課長）
- ・齊藤 正之 （区教育委員会教育調整課長）

2 評価対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関する事
- (2) 利用・サービスに関する事
- (3) 施設・設備の管理に関する事
- (4) 管理運営経費に関する事
- (5) 事業に関する事

4 評価対象

指定管理者から提出された「令和4年度事業実績報告書」に基づき作成された資料及び「令和4年度事業計画書」（評価委員に事前送付）のほか、評価委員会開催日当日における指定管理者からの説明及び質疑応答により評価を行いました。

※評価委員会開催日当日に、漱石山房記念館の施設見学も実施

5 評価方法

各評価委員が上記評価項目と総合評価について、下記の評価基準により評価を行いました。

- 4 : 優良
- 3 : 良
- 2 : 適当
- 1 : 課題あり

IV 評価結果

1 評価結果

新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

個別評価		評価
1	施設の運営に関すること	2.3
2	利用・サービスに関すること	2.5
3	施設・設備の管理に関すること	2.8
4	管理運営経費に関すること	3.0
5	事業に関すること	2.7
総合評価		2.8
全体評価		3 (良)

- ・評価の見方 4：優良 3：良 2：適当 1：課題あり
- ・全体評価欄は総合評価欄の数値を下記基準により全体評価として記載
 - 3.5 以上 → 4：優良
 - 2.5 以上 3.5 未満 → 3：良
 - 1.5 以上 2.5 未満 → 2：適当
 - 1.0 以上 1.5 未満 → 1：課題あり

<参考：各委員の評価>

		A	B	C	D	E	F	合計	平均
個別評価	1 施設の運営に関すること	2	3	3	2	2	2	14	2.3
	2 利用・サービスに関すること	2	4	3	2	2	2	15	2.5
	3 施設・設備の管理に関すること	3	3	3	3	3	2	17	2.8
	4 管理運営経費に関すること	3	3	3	3	3	3	18	3.0
	5 事業に関すること	3	3	2	3	3	2	16	2.7
総合評価		3	3	3	3	3	2	17	2.8

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営を行う上で必要と思われる次の7つの小項目について評価を行いました。

- ① 利用率・稼働率
- ② 職員体制
- ③ 職員教育
- ④ 緊急時の対応
- ⑤ 区との連絡調整
- ⑥ 適正な労働環境の確保
- ⑦ その他施設の運営

評価結果

- ① 目標とした利用率、稼働率、利用者数等を達成できたか。またそれらの目標達成に向け、向上策を実行したか。

利用者数の目標達成率は67.7%でしたが、利用者数は40,306人で前年度比162.9%となりました。前年度に引き続き目標達成はできなかったことから目標達成に向けて、より一層の取組を望みますが、前年度比で大きく利用者数を伸ばしたことは評価できます。

- ② 事業計画書や職員配置計画書等に基づき、施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制が構築されたか。

職員は、計画どおり配置されています。

- ③ 業務に必要な研修（施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等）が実施され、必要な知識を身に着ける努力はなされたか。

研修等は、計画どおり実施されています。

- ④ 事故等の緊急時の対応体制やマニュアルの整備、訓練はされていたか。緊急時に適切な対応がとられたか。

緊急連絡網や財団危機管理マニュアルは、計画通り整備され、適宜内容を更新しながら適切に訓練を実施しています。

また、館外で体調を崩された方に対して必要な処置を行い救急隊に引き継ぐなど、実際に適切な対応が行われています。

- ⑤ 区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。

区と月に1回、定例の月次報告会を実施しており、時宜に応じて事務連絡や協

議等、適切に行われています。

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改定に適切に対応しています。

- ⑥ 適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。

労働関係法令を遵守し、ハラスメント研修の実施や、産業医による「何でも相談室」を開催（月1回）するなど、適正な労働環境を確保するための取組が行われています。

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合に加え、ワクチン接種に伴う副反応が生じた場合についても、条件を満たせば事故欠勤とする服務取り扱いを行う等、コロナ禍の労働環境変化を踏まえて迅速・適正に対応されています。

なお、9月29日に実施された労働環境モニタリング実地調査の指摘事項には適切な対応が行われています。

- ⑦ その他協定書、仕様書等に基づき、施設の運営に係る必要な措置を講じたか。

協定書及び仕様書に定める施設の運営に関して、必要な措置が講じられています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、区のガイドラインを遵守し、館内換気や消毒・検温の実施等、必要な措置が適切に行われています。

(2) 利用・サービスに関すること

利用者数の拡大や利用者に提供するサービスを維持・向上する上で必要と思われる次の6つの小項目について評価を行いました。

- ① 利用手続
- ② サービス水準の確保
- ③ 利用者サービスの向上
- ④ 利用者対応・接遇
- ⑤ 利用者要望の把握・対応
- ⑥ 個人情報等の適切な対応（個人情報保護及び情報公開に関する対応）

評価結果

- ① 利用手続きは適正かつ公正に行われたか。

新宿区立漱石山房記念館条例及び同条例施行規則に沿った、観覧料金、講堂利用料金であり、利用手続きも適切かつ公正に行われています。

- ② 協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。

協定書、仕様書に沿った水準で事業計画を立て、計画どおり業務を実施しており、適切に業務・事業が行われています。

③ 利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。

コロナ禍で中止していたボランティア活動の再開や、展示会のギャラリートークや講演会等の動画を財団 YouTube で発信するなど、利用者の利便性を確保するための取組が積極的に行われています。

④ 利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。

月例ミーティングや接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めており、利用者アンケートの満足度調査では、「とても満足」「満足」の合計が 98.4%と、高い評価を得ています。

また、アンケートには、毎月のように受付職員の丁寧な応対に対する好意的な意見が寄せられており、利用者対応が良好に行われていたことがうかがえ、高く評価できます。

⑤ 利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。

利用者意見の把握が適切に行われており、職員間で、アンケートの集計結果や意見の共有も適切に行われています。

また、利用者の意見や要望に対して、対応策を検討し速やかに業務改善するなど、適切に対応しています。

今後、より一層利用者の意見や要望を把握し、詳細分析を行うことで、利用者数の目標達成に向けて、事業など様々な取組につなげられることを望みます。

⑥ 個人情報保護は徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。

財団として個人情報の管理基準を定め、個人情報取扱業務に関するフローを策定し、運用するなど、管理が徹底されています。

また、新宿区による立入調査においても指摘事項はありませんでした。

(3) 施設・設備の管理に関すること

適正な施設・設備の管理を行うために必要と思われる次の 3 つの小項目について評価を行いました。

① 施設・設備管理

② 施設修繕・備品管理

③ 省エネルギー・省資源

評価結果

① 事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。

施設設備定期点検は計画どおり実施されており、適切に管理されています。

② 施設修繕や備品管理は適切に行われたか。

日常的な館内点検はもとより、過去の修繕状態等を分析しながら計画的に修繕を行っており、適切に管理されています。

また、懸案であった講座室の防虫対策やカフェスタッフ控室の空調工事、授乳室の換気工事等の修繕や備品管理を適切に行い、区所管課と連携して施設の維持管理を行っています。

③ 省エネルギー・省資源に向けた取組がされていたか。

前年度と比べ、開館日数が増加したものの、電気使用量は前年度比 1.2%の減、ごみ排出量についても可燃・不燃ごみそれぞれ前年度比 1.5%減・7.5%減となり前年度を下回る結果となりました。

今後も、展示品への配慮を継続しながら、省エネルギー・省資源に向けて取り組まれることを望みます。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営経費の適正な執行、経費節減、事業計画で目標とした収入額の達成等を達成する上で必要と思われる次の3つの小項目について評価を行いました。

① 適正な会計

② 目標の達成

③ 経費節減、収入・利益率確保の努力

評価結果

① 適正な会計管理による収支状況であったか。

公益法人会計に準拠した会計システムによる適正な事務処理が行われています。また、税理士や監査法人による外部チェックも適切に行われるなど、適正な管理が行われています。

② 目標とした利用料金収入・利益率を達成できたか。

当初計画どおりの開館日数を確保しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入の目標達成率は70.5%にとどまりました。一方、収入額は前年度比 179%と着実に増やしており、今後も事業収入の目標達成に向けて取り組まれることを望みます。

③ 経費節減、収入・利益率確保に向けた取組はされていたか。

特別展開催期間中に他区の文学館と連携したスタンプラリーを実施するなど、互いの誘客に繋がる取組により来館者の確保に努めたほか、業務委託や広報活動等、財団のスケールメリットを活かした経費削減に取り組むなど、経費節減、収入・利益率確保に向けた取組が行われています。

また、財団の自主財源で実施するミュージアムショップの収支差額の一部を区

に還元したことは、高く評価できます。

(5) 事業に関すること

施設の設置目的に照らした事業を実施するために必要と思われる次の2つの小項目について評価を行いました。

- ① 事業実施
- ② 効果的・効率的な視点

評価結果

- ① 事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。

開館5周年記念イベントや特別展期間中は、積極的に他の事業者へ連携を働きかけるなど、当初計画以上の事業が実施されています。

また、ボランティアについては、事前研修を実施のうえ7月末から活動を再開している点も高く評価できます。

- ② 施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。

コロナ禍において利用者の安全安心を確保しつつ、常設展の展示替えや特別展・テーマ展の実施により、様々な視点から漱石に関して発信を行っています。

また、展示会のギャラリートーク（見どころ解説）や講演会等を動画配信し、来館できない方に対しても、広く情報発信を行うなど、工夫を凝らした取組も積極的に行っています。

さらに、財団の自主財源で実施する事業と区の補助事業とで、相互に連携し、一体的に実施するなど、効率的な事業の実施に努めています。

今後も、都民・区民及び地域の方に、より多く施設を利用していただけるよう、利用者に限らず、都民全体のニーズを把握し、より魅力的な事業を実施されることを望みます。

3 総評

平成29年度開館時から新宿区立漱石山房記念館に指定管理者制度が導入されており、今回は、令和3年度から令和7年度までの指定管理第2期2年目の評価を行いました。

まず、コロナ禍であることが引き続き影響し、令和4年度の総利用者数は、40,306人と計画（59,500人）を下回る結果となりましたが、前年度比162.9%と着実に利用者数を伸ばしています。

一方、事業の面においては、展示会のギャラリートーク（見どころ解説）や講演会等の動画配信、ミュージアムショップの運営など、柔軟かつ工夫を凝らした取組を積極的に行っています。

また、施設・設備の管理に関しては、日常的な管理に加えて、区所管課と連携した施設の維持管理を行っており、適切な施設・設備管理が実施されていることがうかがわれます。

さらに、アンケートの利用者満足度が非常に高く、利用者アンケートの中には、「面白く楽しかったです。スタッフの方も親切にしてくださり、嬉しかったです。」というお声もあり、接遇や展示内容の充実といった面で良好な対応が行われていたことがうかがえます。

以上のことにより、今回、各評価委員の総合評価を踏まえ、総合的にみて良好な施設運営を行っているとして評価できることから「3：良」の評価としました。

今後も、より一層利用者の意見や要望を把握し、詳細分析等を行うことで、多くの方にご利用いただけるように、また、地域に愛される記念館として浸透していくように、さらなる努力を続けられることを望みます。

◎評価資料

事業評価を行うために使用した資料は次のとおりです。

- 1 利用者数・稼働率・・・・・・・・・・資料 1
- 2 利用・サービスに関すること・・・・・・・・・・資料 2
- 3 省エネルギー・省資源・・・・・・・・・・資料 3
- 4 管理運営経費に関すること・・・・・・・・・・資料 4
- 5 事業に関すること・・・・・・・・・・資料 5

なお、評価にあたっては、上記資料の他に、「職員体制」、「職員教育（研修一覧）」、「緊急時の対応（緊急連絡体制）」、「適正な労働環境の確保」、「個人情報等の適切な対応」、「施設設備維持管理業務実績」、「施設修繕実績報告」等、指定管理者から提出のあった資料に基づき、各項目の評価を行いました。

1. 利用者数・稼働率

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館もなく、当初計画どおりに開館し事業を実施した。開館中も館内消毒、検温等の感染症拡大防止策を講じ来館者が安心して利用できる施設運営を行った。感染状況を踏まえ、新宿区と連携してガイドラインの見直しにも取り組んだ。主催事業としては展示会 4 回（通常展 3 回・特別展 1 回）、講座・講演会等を計画通りに実施することができた。通年で開館することは出来たものの、併設するカフェの営業日数が土・日・祝日のみであったこと等の影響もあり、最終的な利用者は 40,306 人（目標比 67.7%）にとどまった。

① 施設別利用者数及び評価指標の実績報告

施設名	利用者数				
	計画(人)	実績(人)	達成率	前年度(人)	前年度比
展示室（有料）	21,250	14,896	70.1%	8,656	172.1%
展示室（無料）	4,250	4,381	103.1%	2,868	152.8%
図書室	11,475	8,414	73.3%	8,455	99.5%
講座室	5,100	2,484	48.7%	1,650	150.5%
カフェその他	17,425	10,131	58.1%	3,107	326.1%
合計	59,500	40,306	67.7%	24,736	162.9%

② 利用者数

	今年度実績	前年度実績	前年度比
入館者数	40,306 人	24,736 人	162.9%
開館日数	298 日	269 日	110.8%
1 日平均利用者数	135.3 人	92.0 人	147.1%
展示会回数	4 回	4 回	±0 回

(内訳)

		今年度実績	前年度実績	前年度比
有料	展示室	14,896 人	8,656 人	172.1%
	有料計	14,896 人	8,656 人	172.1%
無料	展示室(無料)*	1,503 人	1,025 人	146.6%
	メンバーズ倶楽部	641 人	421 人	152.3%
	招待者	653 人	428 人	152.6%
	取材・視察	215 人	216 人	99.5%
	ぐるっとパス	1,584 人	994 人	159.4%
	講座室	2,484 人	1,650 人	150.5%
	図書室	8,414 人	8,455 人	99.5%
	カフェその他**	9,916 人	2,891 人	343.0%
	無料計	25,410 人	16,080 人	158.0%
合計	40,306 人	24,736 人	162.9%	

* : 学校行事(小・中学生)、障害者等。 ** : 導入展示、カフェ、ブックカフェ

< 特別展 >

「夏目漱石と芥川龍之介」

10月8日(土)～11月27日(日)

観覧者数 4,868 人

< 通常展 > 3 展示会

テーマ展示 「漱石のミチクサ」

4月14日(木)～7月3日(日)

観覧者数 4,492 人

テーマ展示 「夏目漱石『草枕』の世界へ」

7月7日(木)～10月2日(日)

観覧者数 4,561 人

テーマ展示 「ああ漱石山房」

12月1日(木)～令和5年3月31日(金)

観覧者数 5,111 人

※会期は令和5年4月9日(日)まで

(令和4年度分)

2. 利用・サービスに関すること

(1) 利用手続

新宿区立漱石山房記念館条例第 27 条の範囲内で、展示資料の観覧に係る利用料金及び講座室の利用に係る利用料金を設定した。

① 展示資料の観覧に係る利用料金

区分		1 人 1 回当たり	
		一般	小学生・中学生
通常展	個人	300 円	100 円
	団体 (20 人以上)	150 円	50 円
特別展*	個人	500 円	100 円
	団体 (20 人以上)	250 円	50 円

*：特別展チケットで通常展示の観覧も可能。

② 講座室の利用に係る利用料金

区分	午前 10:00-13:00	午後 13:30-17:45	全日 10:00-17:45
料 金	3,000 円	6,000 円	9,000 円

※ マイク、音響設備、椅子は無料。

※ 附帯設備（映写設備等）・・・ 1 区分につき 2,000 円、全日 4,000 円

(2) サービス水準の確保

基本協定書及び仕様書の内容に沿った水準で、適正に業務・事業を行った。

また、利用者の安全安心を確保するため、区のガイドラインを遵守しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行った。

(3) 利用者サービスの向上

利用者の方が常に安全で快適な状態で漱石山房記念館の施設や設備を利用できるように、計画的に維持管理や保守点検を行い、施設を保持した。

また、利用者サービス向上のため、指定管理事業として以下の業務を実施した。

- ① 施設予約システムにより、講座室を他の財団管理施設と一元管理した。
- ② メンバースクラブの加入手続きを行った。(125 人)
- ③ 感染症対策として、手指消毒、検温、来館者カード記入を実施した。

※新宿区ガイドラインの改正に伴い、来館者カードは 9 月末をもって廃止。

- ④ ぐるっとパス利用で 1,584 人にご来館いただいた。

- ⑤ ばる新宿ガイドに会員割引を掲載した。
- ⑥ 音声ガイドの貸出を 1,302 人に行った。

(4) 利用者対応・接遇

利用者への良好な接客対応を行うために、月例ミーティングや接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めた。

利用者アンケート（P16~18 参照）では展示内容や職員の対応についてお褒めの手紙をいただく等、利用者満足度は「とても満足」「満足」の合計が 98.4%と高評価であった。

(5) 利用者要望の把握・対応

- ① 利用者アンケートの実施（通年）
- ② 窓口等で寄せられる利用者のニーズ等の収集（通年）

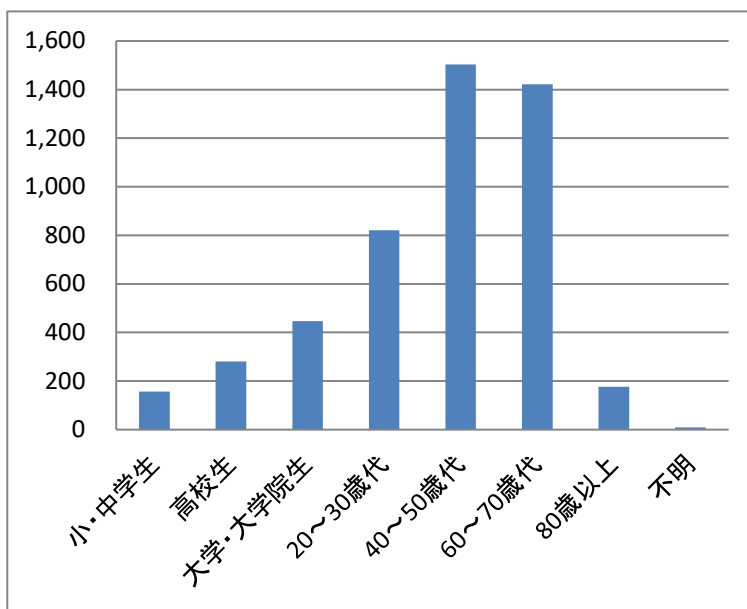
収集したニーズやアンケート集計結果等（P16~18 参照）は、財団内で情報を共有するとともに、対応策を検討して業務改善の参考にする等、更なるサービスの向上を図った。

利用者アンケート集計結果

回答数 4,818 件

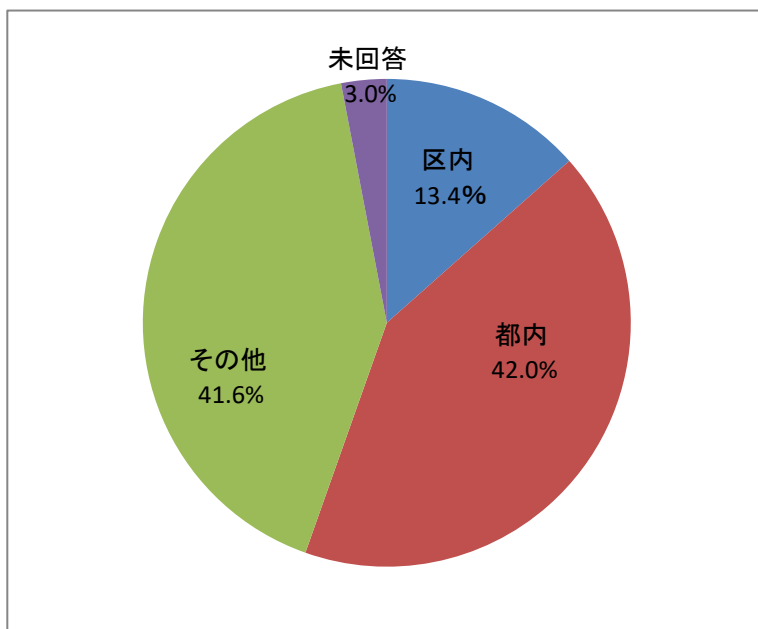
ア 年齢分布

	人数	総計	割合
小・中学生	157	4,818	3.3%
高校生	281		5.8%
大学・大学院生	447		9.3%
20～30歳代	821		17.0%
40～50歳代	1,504		31.2%
60～70歳代	1,422		29.5%
80歳以上	177		3.7%
不明	9		0.2%



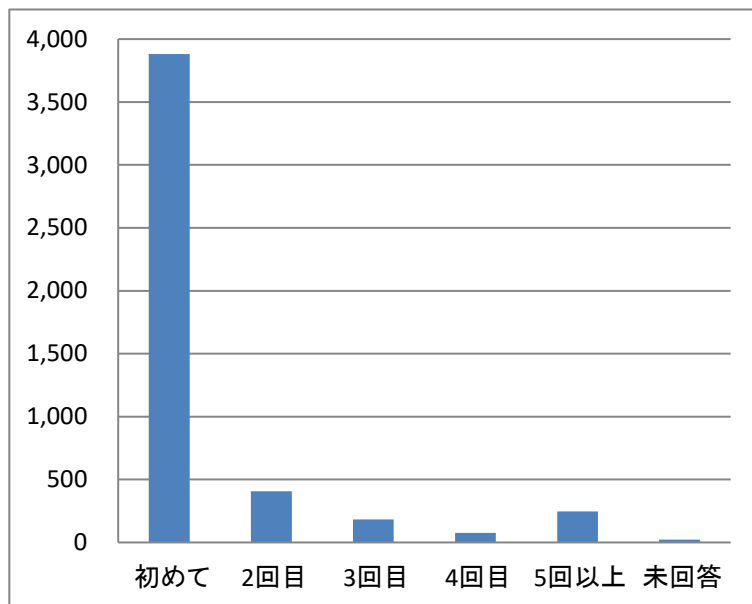
イ 居住地

	人数	総計	割合
新宿区内	648	4,818	13.4%
東京都内	2,022		42.0%
その他	2,003		41.6%
未回答	145		3.0%



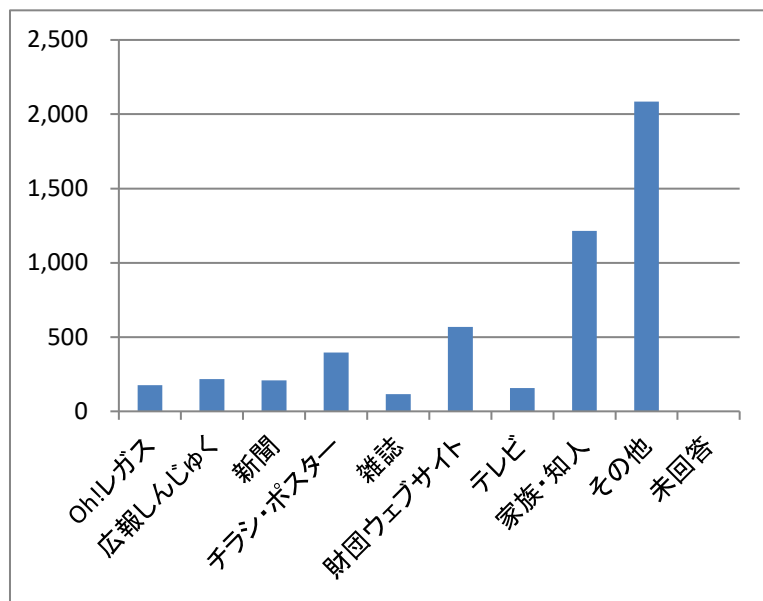
ウ 来館回数

	人数	総計	割合
初めて	3881	4,818	80.6%
2回目	407		8.4%
3回目	184		3.8%
4回目	77		1.6%
5回以上	247		5.1%
未回答	22		0.5%



エ 当館を知った媒体

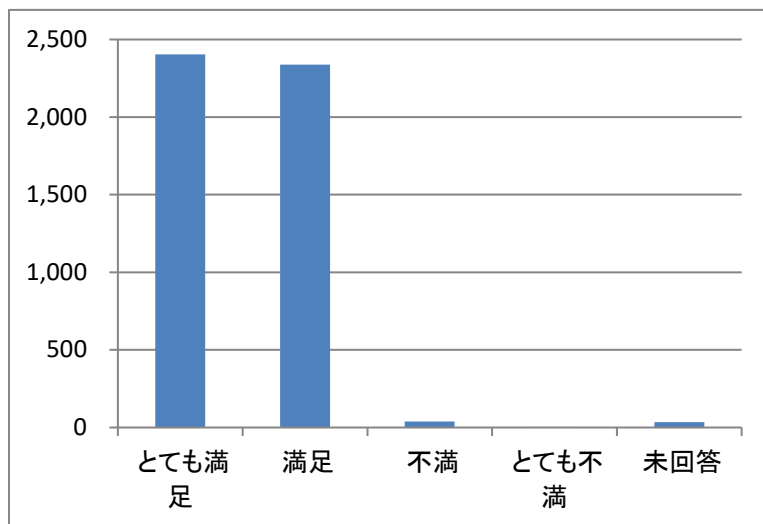
	人数	総計	割合
Oh!レガス	177	5,139	3.4%
広報しんじゆく	218		4.2%
新聞	209		4.1%
チラシ・ポスター	396		7.7%
雑誌	115		2.2%
財団ウェブサイト	569		11.1%
テレビ	157		3.1%
家族・知人	1,214		23.6%
その他	2,084		40.6%
未回答	0		0.0%



※複数回答あり

オ 満足度

	人数	総計	割合
とても満足	2,404	4,818	49.9%
満足	2,338		48.5%
不満	39		0.8%
とても不満	3		0.1%
未回答	34		0.7%



漱石山房記念館の感想（抜粋）

夏目漱石さんの葉書や小説の初版がたくさん揃っていて、じっくり楽しむことができました。
4年前に初めて来た時よりも内容が充実していて満足です。「道草」を再購入、再読したくなりました。ずっと維持してください。また来ます！
美しい建物、清浄な空間でとても良いひとときを過ごせました。
書斎の再現は細かな所までこだわられていて、他の様々な展示もとても見やすく、思わず時間を忘れてしまいました。とても楽しかったです。是非また来たいと思います。
面白く楽しかったです。スタッフの方も親切にしてください、嬉しかったです。
入口付近にいらしたガイドさんの説明が面白かったです。展示の傍の説明を読んだ上でお聴きしましたが、漱石への解釈を深められたように思います。
受付の女性の対応が良かった。
心が落ち着く記念館です。庭木等も、漱石氏が生前眺められていたもので、嬉しく私もゆっくり眺めさせていただきました。
受付の方や警備さん、全スタッフが親切で、とても嬉しい気持ちになりました。
夏目漱石のことを沢山知れました。学芸員さんがとても優しかったです。夏目漱石や木曜会のメンバーの展示物を見ることができ、とても楽しかったです。
とても素晴らしいと思った。漱石の一生を生まれた時から死ぬまでを大変わかりやすく展示している。音声ガイドも良かった。

漱石山房記念館に対する意見・要望（抜粋）

意見・要望	対応
手紙を活字に起こした展示は助かりますが、もう少し拡大していただくと一層読みやすいかなと存じます。	通常展・特別展のフォントを大きくするよう努力します。
チケットもキャッシュレスにしていきたい。	10月1日から、キャッシュレスでお求めいただけるようになりました。
漱石の本の表紙の柄がとても素敵だったので、そのモチーフでブックカバーなどがあればいいなと思いました。	開館5周年記念グッズとして、2種類を販売しました。
空調が効いている所と暑い所があって気分不良になりますので、全館の空調を見直して欲しいです。	空調効率向上のため吹き出し口の修繕を行いました。
音声ガイドと展示で、内容が分かりやすかったです。子ども向けのクイズがあったらいいです。	3月中旬より、クイズ用タブレットの運用を再開しました。

3. 省エネルギー・省資源

- ① 不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等の省エネルギー活動を行った。
- ② 夏季に屋上散水に取り組み、冷房効果を高めることで節電に繋げた。
- ③ データによる資料の共有等により用紙の使用を抑制し、省資源活動を行った。
- ④ 省エネルギー・省資源活動の目標については、別途新宿区に提出する「環境マネジメント活動報告書」にて設定の上、適正に進捗管理を行った。

項目	今年度	前年度	前年度比	説明
電気 (kWh)	336,580	340,803	98.8%	不要な電気の消灯と、適切な空調温度の設定等により削減目標を達成した。
ガス (m ³)	26	10	260%	カフェ営業の一部再開に伴う増。
水道 (m ³)	708	611	115.9%	カフェ営業日数の増及び、夏季の屋上散水の実施による増。
用紙 (枚)	93,000	88,500	105.1%	来館者数の回復に伴うアンケート用紙の増及び、事業・イベントの再開による増。
廃棄物 (kg)	2,100	2,190	95.9%	可燃ごみ・不燃ごみともに減量を達成。引き続き、削減目標の達成に取り組む。

4. 管理運営経費に関すること

(1) 適正な会計

公益法人会計に準拠した会計システムによる事務処理や税理士、監査法人による外部チェックを実施した。

(2) 目標の達成

	目標	実績
① 本業務収入 [観覧料等]	7,144,000 円	5,079,739 円
② 本業務（提案事業）収入 [開館 5 周年記念講演会参加料等]	335,000 円	193,000 円

詳細は、P23「収入実績」のとおり。

(3) 経費節減、収入・利益率確保の努力

① 設備等管理業務の一元化

指定管理者として当財団が施設管理を行っている各施設で共通する維持管理業務を一本化して委託し、スケールメリットによる委託費の節減を図った。

② 財団のスケールメリット

広報紙や施設ガイド、ウェブサイト等の広報活動は、財団で包括的・効率的に行った。展示会や施設の紹介動画について、新宿コズミックセンターの大型モニターで放映する等、他施設の利用者にも漱石山房記念館の取り組みを周知した。

また、講座室等の施設予約事務は、財団独自の総合受付システムを活用した。

③ 財団が管理する歴史文化施設との協働運営

新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館との連携による事務の効率化を図った。

④ 収支バランスを強く意識した運営経費の見直し

複数見積の取得や入札等による日常的な経費節減に努めた。さらに、資機材価格高騰傾向を踏まえて必要品の早期確保を図る等、きめ細かな経費節減にも取り組んだ。

⑤ 省エネルギーの推進

前ページ記載のとおり、省エネルギー活動を継続して実施し、経費の節減を図った。

⑥ PR 活動の推進

財団広報紙「Oh! レガス新宿ニュース」(年 24 回、4/5～10/5 号 各 92,000 部、10/20

～3/20号 各 86,000部)、ニュースレター(年3回、各 5,000部発行)、新宿歴史博物館や他の記念館と合同で発行するメンバーズ倶楽部会報(年6回発行)、館報(年1回、300部発行)、施設ガイド(年1回発行)等により、施設・事業をPRした。その他にも、最寄り駅(都営大江戸線牛込柳町駅、東京メトロ東西線 神楽坂駅・早稲田駅)へ広告を掲出し、記念館をPRした。

⑦ 地域人材との協働

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動は大きく制限されたが、博物館ボランティアとして地域の有用な人材を最大限に活かした協働・参画型の記念館運営を図った。

⑧ 本業務(提案事業)での収入の確保

開館5周年記念講演会や、夜間特別開館イベント「弦楽四重奏 漱石が聴いたクラシック」などを当初計画のとおり開催し、収益の確保に努めた。

⑨ 施設を活用した事業展開

施設を活用した事業を実施することで施設の魅力を内外に広く発信し、施設の利用拡大を図った(詳細は、P28「事業実績」のとおり)。

⑩ その他(ミュージアムショップ利益の一部を区に還元)

財団自主事業であるミュージアムショップについて、令和2年度までは指定管理自主事業として売上げの一部を指定管理料の抑制のために充当していたが、令和3年度から収支実績確定後に収支差額(漱石山房記念館、新宿歴史博物館、落合3記念館分の合計)の一部を直接区に還元する方法に見直した。

令和4年度は408,720円を区へ還元した。(前年度比324.4%)

収支実績

(単位：千円)

収 入		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務	7,144	5,080
指定管理本業務 (提案事業)	335	193
指定管理協定による 収入	66,825	66,825
収入合計	74,304	72,098

支 出		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務 ※パート人件費含む	57,831	55,969
指定管理本業務 (提案事業)	335	282
人件費 ※パート人件費含まない	16,138	14,905
支出合計	74,304	71,156

※千円未満四捨五入のため、内訳の総計が合計に合わない場合がある。

(1) 収入実績

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
①指定管理本業務収入	7,144,000	5,079,739	△ 2,064,261	2,915,646	
観覧料収入	6,864,000	4,979,350	△ 1,884,650	2,864,300	
講座室利用料収入	252,000	33,000	△ 219,000	23,000	講座室施設利用料 33,000円
ぐるっとパス販売等収入	0	39,043	39,043	0	
図書室複写機電気料	28,000	28,346	346	28,346	
②指定管理本業務(提案事業)収入	335,000	193,000	△ 142,000	30,500	
講座参加料収入	335,000	193,000	△ 142,000	30,500	特別展記念講演会参加料等
③指定管理協定による収入	66,825,000	66,825,000	0	70,351,510	
区指定管理収入	66,825,000	66,825,000	0	70,351,510	
④本業務計 (①+②+③)	74,304,000	72,097,739	△ 2,206,261	73,297,656	
収入合計 (④+⑤)	74,304,000	72,097,739	△ 2,206,261	73,297,656	

(2) 支出実績

総括表

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
①指定管理本業務	57,831,000	55,968,541	△ 1,862,459	53,765,538	パート人件費を含む
②指定管理本業務(提案事業)	335,000	281,828	△ 53,172	216,055	
支出合計 (①+②)	58,166,000	56,250,369	△ 1,915,631	53,981,593	
人件費	16,138,000	14,905,124	△ 1,232,876	14,851,209	パート人件費を含まない
繰入金支出	0	0	0	0	
支出総合計	74,304,000	71,155,493	△ 3,148,507	68,832,802	

①指定管理本業務

(i) パート人件費

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
パート人件費支出	7,254,000	6,673,234	△ 580,766	6,488,407	
パート人件費	7,254,000	6,673,234	△ 580,766	6,488,407	
合計	7,254,000	6,673,234	△ 580,766	6,488,407	

(ii) 一般管理費項目詳細

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	1,312,000	982,232	△ 329,768	1,042,282	
消耗品費	1,312,000	982,232	△ 329,768	1,042,282	
租税公課費の支出	2,462,000	2,462,000	0	2,399,017	
租税公課	2,462,000	2,462,000	0	2,399,017	消費税等
その他一般管理費支出	422,000	327,855	△ 94,145	291,272	
旅費交通費	45,000	18,302	△ 26,698	19,459	
通信運搬費	377,000	309,553	△ 67,447	271,813	
合計	4,196,000	3,772,087	△ 423,913	3,732,571	

(iii) 施設・設備維持管理費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
委託費支出	35,559,000	32,544,168	△ 3,014,832	32,034,202	
委託費	35,559,000	32,544,168	△ 3,014,832	32,034,202	施設管理・清掃・警備業務、機械警備等
修繕費支出	635,000	271,991	△ 363,009	445,060	
修繕費	635,000	271,991	△ 363,009	445,060	施設・設備修繕
その他施設・設備維持管理費支出	8,763,000	11,410,474	2,647,474	8,513,850	
光熱水費	8,601,000	11,250,754	2,649,754	8,352,810	電気・水道代
使用料及び賃借料	162,000	159,720	△ 2,280	161,040	
合計	44,957,000	44,226,633	△ 730,367	40,993,112	

(iv) 運営費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
印刷製本費支出	878,000	798,716	△ 79,284	329,890	
印刷製本費	878,000	798,716	△ 79,284	329,890	
その他運営費支出	546,000	497,871	△ 48,129	2,221,558	
保険料	47,000	30,667	△ 16,333	33,719	
諸謝金	376,000	306,000	△ 70,000	276,000	
支払負担金	0	0	0	1,836,153	
支払手数料	123,000	161,204	38,204	75,686	
			0		
合計	1,424,000	1,296,587	△ 127,413	2,551,448	

②指定管理本業務（提案事業）

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	78,000	26,950	△ 51,050	27,803	
消耗品費	78,000	26,950	△ 51,050	27,803	
その他一般管理費支出	5,000	378	△ 4,622	252	
通信運搬費	5,000	378	△ 4,622	252	
委託費支出	-	-	-	88,000	
委託費	-	-	-	88,000	夜間特別開館講座動画撮影
印刷製本費支出	8,000	0	△ 8,000	0	
印刷製本費	8,000	0	△ 8,000	0	
その他運営費支出	244,000	254,500	10,500	100,000	
諸謝金	244,000	254,500	10,500	100,000	
合計	335,000	281,828	△ 53,172	216,055	

③指定管理本業務計①+②	58,166,000	56,250,369	△ 1,915,631	53,981,593	
--------------	------------	------------	-------------	------------	--

5. 事業に関すること

(1) 事業実施

① 本業務及び本業務（提案事業）

事業名	評価指標	計画	実績
メンバーズ倶楽部	登録者数	—	125 人
通常展展示替え	実施回数	—	6 回
レガスマつり (漱石山房まつり)	*	—	461 人**
開館 5 周年記念講演会	参加者数	70 人	81 人
夜間特別開館イベント	参加者数	90 人	63 人
朗読会***	—	—	32 人
2 月 9 日朗読会	*	—	64 人
ひなまつり朗読会	*	—	60 人

*：新型コロナウイルス対応により、開催形態が通常と異なる可能性があるため数値計画を設定しなかった

**：無料観覧、朗読会、製本ワークショップ等の延べ人数

***：当初令和 4 年 2 月に予定していたものを延期して実施

(2) 効果的・効率的な視点

漱石山房記念館の設置目的は、新宿区立漱石山房記念館条例第 1 条において「夏目漱石の作品や功績を広く発信していくことにより、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、もって地域文化の振興と発展に資するため、新宿区立漱石山房記念館を設置する。」とされている。

当財団は、この設置目的を達成するため、指定管理事業である漱石山房記念館の管理運営、財団の自主財源で実施する自主事業、新宿区より請け負っている補助事業等を幅広く展開、連携し、一体的に実施することで、利用者の増加と効果的な運営を実現した（詳細は、P28「事業実績」のとおり）。

事業実績（指定管理事業以外）

1 財団事業との連携

事業名	内容	時期等	実績
郷土資料の調査収集・活用 (補助事業)	夏目漱石に関する資料の収集、貸出や利用者からの問合せに対するレファレンス、館蔵資料の整理等を行った。	通年	(1) 寄贈資料受入：6件 12点 (2) 図書室書籍の新宿区立図書館OPAC（オンライン蔵書目録）登録：87冊 (3) 当館資料及び夏目漱石に関するレファレンス：894件
展示会の開催 (補助事業)	夏目漱石やその門下生に関する様々なテーマを設定し、企画展示室を中心に展示会を行った。	通年	(1) 特別展：「夏目漱石と芥川龍之介」 10月8日(土)から11月27日(日)まで 観覧者数：4,868人 ギャラリートーク、スタンブラー(田端文士村記念館との連携)等関連事業：726人 (2) 通常展：「漱石のミチクサ」 4月14日(木)から7月3日(日)まで 観覧者数：4,492人 ギャラリートーク：51人、オンライン・ギャラリートーク視聴回数：343回 (3) 通常展：「夏目漱石『草枕』の世界へ」 7月7日(木)から10月2日(日)まで 観覧者数：4,561人 ギャラリートーク62人、オンライン・ギャラリートーク視聴回数：346回 (4) 通常展：「ああ漱石山房」 12月1日(木)から3月31日(金)まで 観覧者数：5,111人（令和4年度分） ギャラリートーク：54人、オンラインギャラリートーク視聴回数：352回
文学講座 俳句講座 (補助事業)	夏目漱石作品の精読や、その背景にある文学的環境など、文豪・夏目漱石に対する興味・関心を喚起する講座を開催した。	年3回	(1) 文学講座：若き漱石の漢詩－青春の光と影－ 5月7・14日(土) 全2回 延べ参加者数：59人 (2) 文学講座：夏目漱石「思ひ出す事など」を読む 7月3・10日(日) 全2回 延べ参加者数：89人 (3) 俳句講座：「漱石の俳句・子規の俳句」 1月21日、2月4日(土) 全2回 延べ参加者数：85人
九日会 (補助事業) ※新宿区との共催	夏目漱石の月命日である九日に、その門下生らが開いた集いにちなみ、漱石を偲ぶ催しを開催した。	年2回	(1) 講演会：「夏目漱石の英語事情」 7月9日(土) 参加者数：48人 (2) 講演会：「漱石とわたし」 10月9日(日) 参加者数：44人
開館5周年記念事業 (自主事業)	平成29年9月24日の開館から5周年となることを記念した講演会・記念グッズ販売のほか、様々な関連イベントを開催した。	年1回	(1) 記念講演会：「新しい日本語、新しい文学」11月5日(土) 参加者数：51人 (2) 記念グッズ販売：初版本ブックカバー2種 『硝子戸の中』・『彼岸過迄』各200個 完売
文学さんぽ (補助事業)	夏目漱石や漱石ゆかりの文学者たちの魅力を再発見・発信することを目的として、関連スポットを巡る文学散歩を実施した。	年2回	(1) 「漱石・龍之介ゆかりの地へ」 11月23日(水・祝) 参加者数：25人 ※特別展期間中に田端文士村記念館と連携して開催 (2) 「漱石忌 夏目漱石の墓参り」 12月9日(金) 参加者数：8人

2 新宿区等との連携

連携先・事業名	内容	時期等	実績
鶴巻図書館との共催 「大人のための朗読会」	区内を拠点に活動している団体による朗読会を開催し、夏目漱石及び漱石山房に縁のある作家の作品を気軽に楽しんでもらう朗読会を開催した。	年1回	開催日 : 5月15日(日) 朗読者 : ぐるーぶ・カナリヤ 会場 : 漱石山房記念館 参加者数 : 38人
西落合図書館との共催 「ミステリークエスト～夏目漱石からの挑戦状 IV～」	小学生以上の児童、生徒とその保護者を対象に、夏目漱石をテーマとしたミステリークエスト（謎解きイベント）を開催した。	年1回	開催期間 : 7月22日(金)から8月24日(水)まで 会場 : 西落合図書館、漱石山房記念館 参加者数 : 248人（回答用紙配布数） ※漱石山房記念館での回答提示者への景品（缶バッジ）配布数 38人
新宿区 「文豪とアルケミスト デジタルスタンプラリー」	ゲーム「文豪とアルケミスト」とタイアップし、漱石山房記念館・新宿歴史博物館など区立施設5館を巡るデジタルスタンプラリー。	年1回	開催期間 : 9月21日(水)から10月30日(日)まで 参加者数 : 634人（コレクションカード配布枚数 634枚、カードケース配布枚数 106枚） 当館のデジタルスタンプ獲得者にコレクションカードを、5館全てのデジタルスタンプ獲得者にカードケースをプレゼント。
熊本県 「漱石山房記念館ライトアップ ー竹あかりー」	新宿区が熊本県等と締結した「文化と歴史を縁とした包括連携に関する覚書」に基づき、漱石山房記念館前庭において竹灯籠によるライトアップを実施した。	年1回	開催期間 : 11月30日(水)から12月27日(火)まで 点灯時間 : 16時30分から20時まで
熊本県、文京区、新宿区 ～熊本・新宿・文京～ 紅葉と楽しむ物産 & 観光PRフェア	新宿区が熊本県等と締結した「文化と歴史を縁とした包括連携に関する覚書」に基づき、文京区立肥後細川庭園で開催されたイベントに出展し、事業PRやミュージアムグッズの販売を行った。	年1回	開催日 : 12月3日(土) 会場 : 文京区立肥後細川庭園 売上 : 21点 10,500円
熊本県玉名市 新宿区－玉名市協働展 「俳句フォト夏目漱石の旅 歴代優秀作品展」	夏目漱石の小説「草枕」の舞台となった、熊本県玉名市と新宿区の協働展。玉名市草枕交流館が募集した、全国各地の漱石ゆかりの地の写真俳句のうち、歴代優秀作品を館内で展示した。	年1回	開催期間 : 令和5年2月5日(日)から3月15日(水)まで 展示場所 : 地下1階 多目的スペース
新宿区 令和4年度 新宿区夏目漱石コンクール・絵画部門入賞作品展示	夏目漱石コンクール（読書感想文・絵画）のうち、絵画コンクール「どんな夢を見た？あなたの「夢十夜」」の入選作品38点を展示した。また、最優秀賞、優秀賞の表彰式を漱石山房記念館で開催した。	年1回	開催期間 : 3月17日(金)から31日(金)まで（令和4年度） ※令和5年5月9日(火)まで 展示場所 : 地下1階 多目的スペース 表彰式 : 3月25日(土)

◎参考資料

- 1 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱・・・・・・・・・・・・・・・・参考資料1
- 2 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価委員会の開催実績・・・・・・・・・・・・・・・・参考資料2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の
管理業務に係る事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う新宿歴史博物館等文化・歴史施設の管理業務に関する評価(以下「評価」という。)を行なうため、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は次の施設の評価を行うものとする。

- (1) 新宿歴史博物館
- (2) 林芙美子記念館
- (3) 佐伯祐三アトリエ記念館
- (4) 中村彝アトリエ記念館
- (5) 漱石山房記念館

3 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員6名をもって組織する。

- (1) 外部有識者 4名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は内部委員の中から任命する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、過半数以上の委員の出席がなければ、委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行なうものとする。

- (1) 施設の管理業務に関すること
- (2) 施設の運営方法に関すること

- (3) 管理経費の収支状況に関すること
- (4) その他委員会が必要と認める事項

(評価方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価結果の決定)

第8条 区長は、文化観光産業部文化観光課が取りまとめる委員会の評価を踏まえ、評価結果を決定する。

(評価対象)

第9条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、文化観光産業部文化観光課が処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

この要綱は、平成23年6月30日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の 指定管理者の管理業務に係る事業評価委員会の開催実績

1 日 時 令和5年8月2日(水) 午後1時30分から5時まで

2 場 所 漱石山房記念館地下1階 講座室

3 出席者

(1) 評価委員

宮瀧 交二 (大東文化大学文学部教授 (博物館学))
加藤 弘美 (税理士)
岩田 理加子 (朗読の会「ふみのしおり」主宰)
夏山 勇 (榎町地区町会連合会早稲田町町会長)
市田 亮 (区文化観光産業部産業振興課長)
齊藤 正之 (区教育委員会教育調整課長)

(2) 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団

加賀美 秋彦 (事務局長)
岡崎 保 (文化・芸術振興部長)
鈴木 靖 (新宿歴史博物館長)
守谷 賢一 (漱石山房記念館長)
岡田 健一 (企画経営部長)
内藤 典子 (学芸係長)
堂元 一孝 (漱石山房記念館係長)
羽鳥 智文 (学芸係主事)
神崎 章 (新宿未来創造財団等担当課長) (区派遣)

(3) 事務局 文化観光課

村上 喜孝 (文化観光課長)
北村 こころ (文化資源係長)
山田 郁也 (文化資源係主任)
関口 アンナ (文化資源係主事)

4 会議内容

- (1) 開会あいさつ・委員紹介
- (2) 評価方法の説明
- (3) 新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、漱石山房記念館の指定管理者の評価について
 - ア 指定管理者事業説明
 - イ 事業説明に関する質疑応答
 - ウ 各委員による評価
 - エ 評価に基づく意見交換